

1. 基本情報

- (1) 国名：キリバス共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：タラワ環礁
- (3) 案件名：ニッポン・コースウェイ改修計画（Project for Reconstruction of Nippon Causeway）
- (4) 事業の要約：本事業は、ニッポン・コースウェイの全面的な改修及び強靱化により、ライフラインの確保を図り、もって同国の社会・経済発展に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国におけるインフラセクター／キリバス国の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

キリバス共和国（人口約 10 万 3 千人、730km²）は、赤道付近の太平洋上に点在する 33 の環礁島から構成されており、世界第三位の広大な排他的経済水域（355 万 km²）を有している。その地理的条件から、コースウェイ等の島嶼間移動に資するインフラは、国民生活及び経済活動を維持していく上で不可欠である。そのため、同国政府は、「キリバス開発計画 2012-2015」で、インフラ整備を重点分野として位置付け、近年の課題である老朽化した道路等の再整備へ優先的に取り組むこととしている。ニッポン・コースウェイ（長さ 3.4km、幅 11m）は、我が国の無償資金協力「漁船水路・島嶼連絡路建設計画」（1985 年）により整備され、同国に一つしかない国際港が位置するベシオ島と行政機関及び住民が多く居住するバイリキ島を結ぶ唯一の道路である。しかしながら、老朽化に加えて、潮流や気候変動の影響とされる高潮等が原因とみられるコースウェイの浸食が進み、2014 年 2 月には大規模な崩落が発生するなど、その全面的な改修及び強靱化が喫緊の課題となっている。よって、本事業によるコースウェイの改修は、上述の同国における重点分野へ合致しているとともに、優先的な取組にも位置付けられる。

- (2) インフラセクター／キリバス国に対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

我が国は、2012 年開催の第 6 回太平洋・島サミットで採択された「沖縄キズナ宣言」で、「持続可能な開発と人間の安全保障」を協力の柱として位置付け、信頼性の高い交通網の確保に向けた良質なインフラ整備に係る支援を表明している。本事業は、対キリバス共和国国別援助方針では重点分野「脆弱性の克服」に、大洋州地域 JICA 国別分析ペーパーでは重点分野「経済活動基盤の強化／ライフラインの維持」に合致している。

- (3) 他の援助機関の対応

世界銀行、アジア開発銀行及び豪州の 3 者が共同で、タラワ環礁における道

路補修に係る事業を実施しているが、これら事業と本事業との重複はない。

(4) 本事業を実施する意義

同国政府の開発政策及び第 6 回太平洋・島サミットで採択された「沖縄キズナ宣言」に沿った案件であり、人道上及び外交的観点から無償資金協力として本事業を実施する意義は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、ニッポン・コースウェイの全面的な改修及び強靱化により、安全なライフラインの確保を図り、もって同国の社会・経済発展に寄与することを目的とする。

② 事業内容

ニッポン・コースウェイの全面的な改修及び強靱化。

③ 他の JICA 事業との連携

特になし。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制

公共事業省（Ministry of Public Works and Utilities）が、本事業の実施機関。

② 他機関との連携・役割分担

特になし

③ 運営／維持管理体制

公共事業省の職員は 196 名、うち道路メンテナンス等に係る建設工事部門の担当官は 25 名。2013 年度の経常予算は約 2.4 百万豪ドル（人件費約 1.85 百万豪ドル）。一方、他ドナー支援による開発予算は 16.7 百万豪ドル。ニッポン・コースウェイは維持管理に掛かる予算確保のために通行料を課しており、2013 年までに約 2.5 百万豪ドル（約 250 百万円）積み上がっている。同省は職員による維持管理に加え、必要に応じて民間企業へ道路補修等を委託している。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 ☐A ☒B ☐C ☐FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、セクター特性、事業特性及び地域特性に鑑みて、環境への望ましくない影響が重大でないと判断されるため。

(4) 横断的事項

本事業は、高潮の影響により劣化・浸食や崩落が生じているコースウェイの改修を行い、耐久性を強化するものであり、気候変動の影響による高潮の影響への対応と位置付けられるため、気候変動適応策に資する。

(5) その他特記事項

特になし。

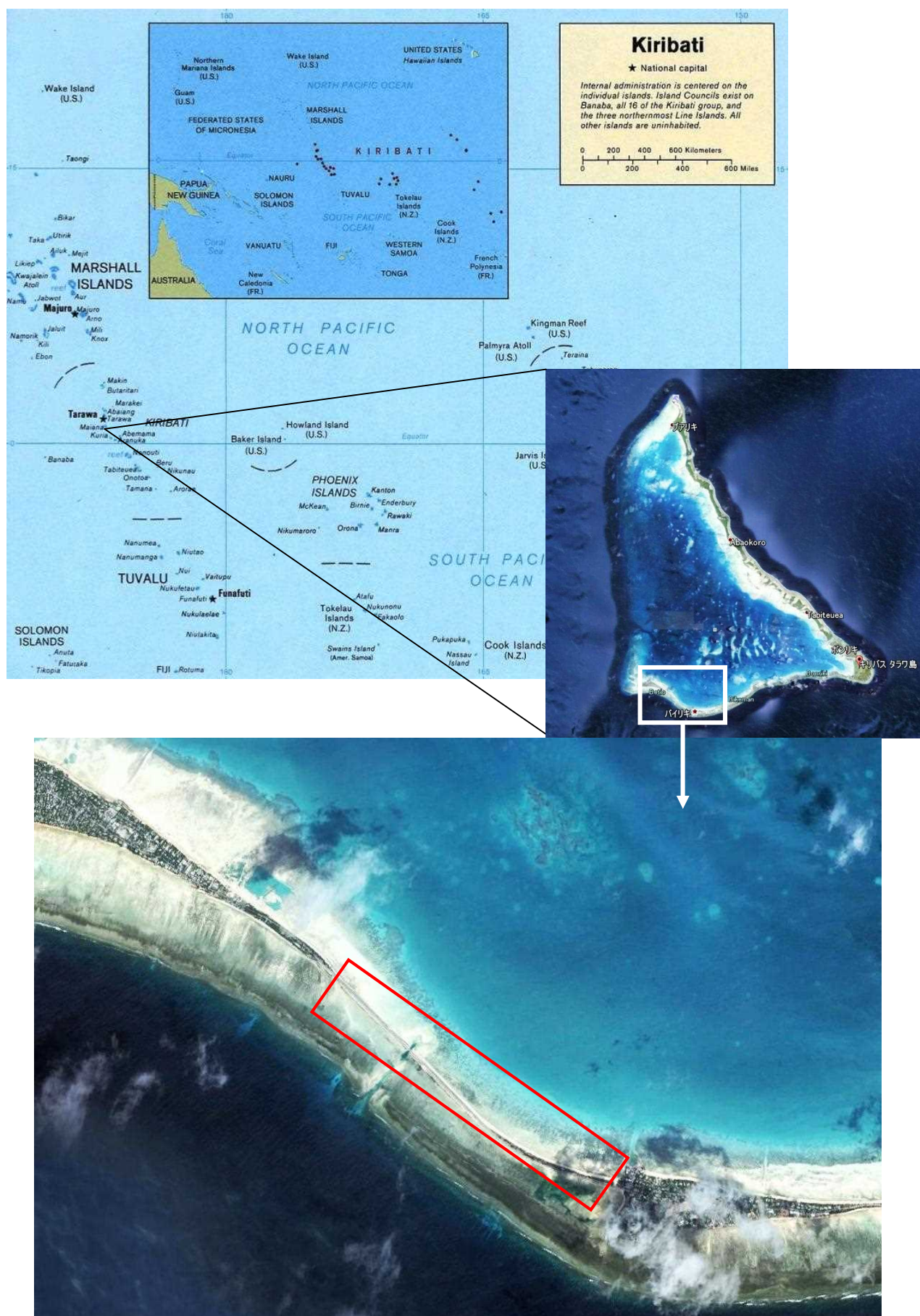
4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去のコースウェイ整備事業「パラオ国島間連絡道路改修計画」（2004 年）の事後評価等では、概ね定期的な維持管理が行われているものの、技術者の不足や不十分な補修技術のために、補修箇所 zu 若干の凹凸が確認されており、技術者の能力向上に向けた研修を充実する必要性が指摘されている。本事業でも、維持管理技術の向上を図るために、現地技術者への研修等、ソフトコンポーネントの充実を検討する。

以 上

〔別添資料〕地図

ニッポン・コースウェイ改修計画 位置図



キリバス共和国、タラワ環礁とニッポン・コースウェイ（赤枠内）の位置